

事業主各位

(公社)建設荷役車両安全技術協会
愛媛県支部 事務局**クレーン機能付車両系建機定期自主検査者安全教育の実施について**
(パワーショベルクレーン付仕様車)

クレーン機能を備えた車両系建設機械（油圧パワーショベルクレーン仕様）については、車両系建設機械に係わる規定に基づき1年以内ごとに、1回特定自主検査と定期自主検査を行わなければならないことが、安全衛生法によって定められています。

当支部では下記の通り標記教育を実施することと致しましたので、貴事業場における該当者を是非受講させていただき、クレーン部分の点検整備、並びにクレーン災害防止に資するようご案内申し上げます。

記

1. 開催日時 令和8年7月10日（金） 13:30～17:10
2. 開催場所 四国建販株式会社 （研修室）
松山市水泥町455-1 TEL; 089-948-4590
3. 受講対象 車両系建設機械（整地・運搬・積込・掘削及び解体用）特定自主検査資格者
4. 定 員 20名
5. 安全教育カリキュラム 3.5時間
 - 1.移動式クレーン定期自主検査の意義と関係法令及び災害事例 1.0時間
 - 2.上部施回体、下部走行体及びアウトリガーの検査に関する知識 0.5時間
 - 3.フロントアタッチメント・荷重試験・各部給油一般の検査に関する知識 1.0時間
 - 4.移動式クレーンの安全装置の検査に関する知識 1.0時間
- 6.受講料 会員：8,800円 一般：8,800円 （テキスト代及び税込）
7. 申込
別添申込書（様式6 1-B）にご記入の上、保有資格を証明する修了証又は証書の写しを添えてFAX又はメールにて申込み下さい。後日関係資料を郵送致します。
8. 申込先
（公社）建設荷役車両安全技術協会愛媛県支部
TEL：089-941-6740 FAX:089-941-7361
アドレス：sacl38@mx1.alpha-web.ne.jp
8. 申込期限 令8年6月26日（金）

尚、研修会場は変更となる場合がございます。受講者の方は受講票に記載された会場にお越しください。

